

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/平 憲治

## “ 「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”

### 「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第20回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第5弾」が【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



## 東労組が「不当処分反対! 9.1緊急大集会」

・・・石川尚吾・東労組委員長は次のように挨拶した。

【満腔の怒りをもっての開催である。処分内容は「...職場秩序を著しく乱し、また、会社の信用を著しく失墜せしめたものであり、社員として極めて不都合である」というものである。私たちは「吉田の反社会的行為を説得しただけ」であり、「20年の積み上げてきた活動を否定するもの」である“不当処分”を断じて許すことはできない。東日本会社に抗議と撤回を求めた。...】

・・・最後に千葉勝也書記長が次の内容で総括の挨拶を行った。

【労働者から働く場所を奪う死刑判決である。ましてや最終判決が出ていない。60回もの裁判傍聴をしていた会社は状況を判っているはずである。しかし（会社は）「世の中の常識」であると言った。職場の秩序を乱したのは吉田であり、我々はその更正に向け、職場では所定の手続きをとって職場施設を借りて集会を開催してきただけである。この件に対し、マスコミは「東労組は反社会的集団」「革マルが浸透し、牛耳られている」などと報道した。今後、苦情処理や法的手段を取り組んでいく。すべての職場で反撃の闘いの行動を展開して欲しい。青年部の委員会で「負ける裁判をいつまでやるのか」という発言があったと聞いた。労働者として耳を疑ったが、この人を責めるのではなく、それを指導して人達がおかしい。闘わなければならない。東労組はこれからも美世志会と共に歩いていく。】

JR東日本会社と松崎・JR革マル派完全支配下の東労組及びJR総連との労使関係は、無体かつ異常な組合側の主張と行動を契機に、一気に“全面対決”の様相を呈してきた。感想を述べると、逮捕に対しては「不当逮捕」と叫び、裁判が始まれば「冤罪浦和電車区事件」と称して連帯を求めて全国を駆けめぐり、有罪判決が出れば、「不当判決」。そして、JR東日本会社の懲戒解雇処分発令に対しては「不当処分」！今、東労組が真っ先にやらなければならないのは、「革マルが浸透し牛耳られている」というマスコミ報道に対する“絶対にそうではない”という明確な反証の資料を提出して、自らの汚名をそそぎ、JR東日本の名誉を守ることであろう。なお、千葉書記長の総括発言内容にしても、「60回もの裁判傍聴をしていた会社は状況を判っているはずである。」の部分は、「60回もの裁判傍聴をしていた会社は状況を判っていった」からこそ、「社員被告6名全員懲戒解雇」の厳しい処分を発令し、東労組の抗議に対しては「世の中の常識」である、と応じたのだ。また、「今後、苦情処理や法的手段を取り組んでいく」とか、青年部の委員会で出た「負ける裁判をいつまでやるのか」という発言に、「...が、この人を責めるのではなく、それを指導して人達がおかしい」など、強がりの反面、完全に腰が引けたことを述べている。これが今までの東労組であったなら、青年部委員会でこの種発言があったその瞬間、罵声・怒声の嵐に包まれ、集中砲火、苛め、嫌がらせの連続で発言者自身が病気にまで追い込まれるのは、「土屋事件」の例からも明かなことだ。松崎・JR革マル派完全支配下の「東労組及びJR総連」は、確実に“崩壊への途”を辿り始めたように思われる。

【「JR総連・東労組」崩壊の兆し!?”(高木書房)P.227~P.231】